別紙１

認　定　請　求　書

工　　事　　名	
工　事　場　所	
契　約　年　月　日	年　　月　　日
工　　期	年　　月　　日から　　年　　月　　日まで
請　負　代　金　額	円
摘　　要	

上記の工事について、中間前金払の支払を請求したいので、要件を具備していることを認定されたく請求します。

年　　月　　日

受注者　　住　所

氏　名
（法人にあっては、その名称及び代表者の氏名）

岩手県知事（公所長）　様

別紙２

認　定　調　書

契約の相手方	
工　　事　　名	
工　事　場　所	
契　約　年　月　日	年　　月　　日
工　　期	年　　月　　日から　　年　　月　　日まで
請　負　代　金　額	円
摘　　要	

上記の工事についてその進捗を調査したところ、中間前金払をすることができる要件を具備していることを認定する。

年　　月　　日

岩手県知事（公所長）　　印

(注)「摘要」欄には参考までに下記の状況を記載すること。

1　予定工程どおりの進捗状況であるか
2　工期の２分の１を経過しているか
3　出来高が 50%以上であるか

別紙３

入　札　条　件

１　中間前金払と部分払の選択について

請負代金額が 300 万円以上（債務負担行為に係る契約にあっては、いずれかの会計年度の出来高予定額が 300 万円以上）の工事については、中間前金払を請求できるので、この場合は、中間前金払と部分払のいずれかを選択するものとする。

なお、その選択については、落札決定後に届け出るものとし、その後においては変更することができない

２　中間前金払の請求

(1) 中間前金払に係る認定の請求は、当該契約に係る工期の２分の１（債務負担行為に係る契約にあっては、当該会計年度の工事実施期間の２分の１）を経過し、かつ、工程表により工期の２分の１（債務負担行為に係る契約にあっては、当該会計年度の工事実施期間の２分の１）を経過するまでに実施すべきものとされている当該工事に係る作業が行われ、既に行われた当該工事に係る作業に要する経費が請負代金の額の２分の１（債務負担行為に係る契約にあっては、当該会計年度の出来高予定額の２分の１）以上の額に相当するものである場合に行うものとする。

(2) 契約締結にあたり、部分払を請求する旨の届出を行っている場合には、中間前払金の支払を請求することはできない。

３　部分払の請求

契約締結にあたり、中間前金払を請求する旨の届出を行っている場合には、部分払（債務負担行為に係る契約にあっては、原則として各会計年度末における部分払を除く。）を請求することはできない。

別紙４

〔この届出書に必要事項を記入して、課税事業者届出書等と併せて提出してください。〕

中間前金払と部分払の選択に係る届出書

年　　月　　日

岩手県知事（公所長）　様
（契約担当者の職名を記載すること）

（住　所）

（氏　名）
（法人にあっては、その名称及び代表者の氏名）

下記１に掲げる工事についての中間前金払と部分払の選択については、下記２のとおりとしたので、その旨届出します。

記

１　施工する工事

(1) 工 事 名

(2) 工事場所

(3) 落 札 額　　円

(4) 工事日数　　日

２　中間前金払と部分払の選択（**いずれかに○印を付すこと**。）

(1) **中間前金払**（岩手県営建設工事請負契約書別記第 34 条第４項）

(2) **部　分　払**（岩手県営建設工事請負契約書別記第 37 条）